



一般社団法人 日本経営協会講師
豊島英明（とよしまひであき）

New

テクニカル&ヒューマンスキル／半日研修

不祥事を起こさない職場を作る！ コンプライアンス研修

▶ 本研修の概要とねらい

- ①コンプライアンスの定義、遵守の重要性を再確認する。
- ②熟知すべき法律・条例等を再認識する。
- ③不祥事が起きる要因を知る（個人/組織の両面）
- ④ケーススタディを通じて、各種事案での論点、求められる対応方法、不適切な行為等がなされた場合の処分内容、関係法令等を確認する。
- ⑤不祥事を起こさない職場づくりのポイントを学ぶ。

▶ 主なコンテンツ

全国自治体での不祥事の現状（種類別にデータで確認）、不祥事による甚大な影響（本人への影響＝刑事・民事・行政・社会面での各制裁、家族への影響、被害者への影響、組織への影響）、不祥事が起きるメカニズム、日頃からの留意点、ケーススタディ（詳細は裏面カリキュラム案をご参照ください）

▶ 演習/実習の内容

- ・各コンテンツに沿ったペア/グループによるワーク

▶ 受講対象（推奨）

全職員

▶ 講師からの一言

行政として住民からの信頼を築くには長い時間がかかりますが、信頼を失うのは一瞬です。

そして地に墮ちた信頼を回復することは並大抵ではありません。不祥事などのコンプライアンス違反は絶対に防ぐ必要があります。そのために、整備すべき方針・体制は何か、日常の業務遂行において留意すべきポイントは何か、非違行為等への処分はどのようなものか、押さえておくべき関連法令等は何か、などについて、具体的なケーススタディ（陥りやすい、あるいは、判断に迷う事案を精選）を交えて、実践的に学習しましょう。

1988年度神戸市役所入庁。住宅局（経理）、市長室（報道・ラジオ番組）、神戸港埠頭公社（経理・企業誘致）、行財政局（経営品質・行政評価）、北区役所まちづくり推進課長、職員研修所長、市長室国際課長、みなと総局企業誘致担当部長を経て、2018年度早期退職。

自ら講師となり自治体に経営品質の考え方を普及するため起業し、合同会社創発研修ラボ豊島屋を2019年設立（経営品質協議会認定セルフアセッサー資格取得）。早稲田大学招聘研究員（2020-2024年度）、神戸学院大学客員教授（2021-2022年度）。

著書に、『行政経営改革入門』『政策評価手法』『自治体バランス・スコアカード』『自治体職員がみたイギリス』『行政の質を高める8つの基準』など。

神戸市在職中の講師歴として、同志社大学社会人大学院非常勤講師、全国自治体・民間企業など多数。

【出講実績】

京都府、滋賀県、広島県、徳島県、香川県、高知県、島根県、鳥取県、京都市、堺市、尼崎市、大阪狭山市、河内長野市、長岡京市、近江八幡市、伊丹市、高島市、亀岡市、八幡市、川西市、南丹市、八尾市、宍粟市、奈良市、生駒市、和歌山市、芦屋市、加古川市、姫路市、舞鶴市、岡山市、倉敷市、福山市、岩国市、鳥取市、丸亀市、今治市、朝倉市、中津市、糸島市、飯塚市、対馬市、久御山町、大山崎町、精華町、斑鳩町、松茂町、大津町、京都府市町村振興協会、滋賀県市町村職員研修センター、おおさか市町村職員研修研究センター、兵庫県町村会、和歌山县市町村職員研修協議会、島根県市町村総合事務組合、岡山県市町村振興協会、徳島県市町村振興協会、香川県市町村振興協会、福岡県市町村職員研修所、大分県自治人材育成センター、長崎県市町職員研修センター、宮崎市町村振興協会、河北研修協議会、中部都市研修協議会、株式会社こうべ未来都市機構、造幣局

不祥事を起こさない職場を作る！ コンプライアンス研修

－研修カリキュラム案－

講義テーマ	主なコンテンツ
はじめに	
【1】全国自治体の不祥事の現状 <ul style="list-style-type: none">・懲戒処分の状況・汚職事件の状況	☞ 不祥事に関する全国自治体の現況を確認することで、コンプライアンスの重要性を再認識します。
【2】不祥事による甚大な影響 <ul style="list-style-type: none">・本人への影響 (刑事上の制裁、民事上の制裁、行政上の制裁、社会的な制裁)・家族への影響・被害者への影響・組織への影響	☞ 不祥事が起きた際に発生する影響について、「不祥事を起こした本人」「家族」「被害者」「本人が属する組織」の4つの視点から考えます。各種制裁等の内容も詳解し、影響の「甚大さ」を具体的に理解します。
【3】不祥事が起きるメカニズム <ul style="list-style-type: none">・知識の不足、意識の欠如、行動の逸脱・集団同調バイアス、正常性バイアス、傍観者効果・不祥事の起こりやすい職場風土とは	☞ 不祥事が起きる際には必ず理由があります。そのメカニズムを、具体例を交えながら解説し、日頃から留意すべきポイントを学習します。
【4】ケーススタディ <ul style="list-style-type: none">【事例1】住民の疑惑を招く行為の禁止【事例2】個人情報保護・守秘義務【事例3】公金の適切な取り扱い【事例4】ソーシャルメディアの留意点	☞ ケーススタディを通し、以下の3点について考えます。 ①自分がケースに登場する職員ならどうするか ②不適切な行動をとれば、どんな処分がされるのか ③関係法令等は何か →コンプライアンスの観点から判断に迷う事態が起きた際の対応方法や、不祥事を起こさない職場づくりのポイントについて、具体的な事案に即したワークと解説を通じて学びます。
※事例はご要望に応じて変更可能です。 まとめ	

■本研修を受講した研修生の感想

- ☞ コンプライアンスに関する基本的な内容からケーススタディを用いての演習まで、バランスよく学ぶことができました。
- ☞ ケーススタディの各事案は本当に悩ましくて迷いましたが、感覚や直感で安易に判断せず関連法令等を一つひとつ確認することの大切さを再確認できました。

■本研修コーディネート担当者からの ワンポイントメッセージ

- ☞ 神戸市役所在籍時代の行政経験(コンプライアンスを含む職員研修等を担当)に加え、専門分野(法律専攻)の知見も活用しながら、わかりやすい解説と豊富な事例紹介で、実践的理解が深まります。

本研修に関するお問い合わせ

一般社団法人 日本経営協会 関西本部

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4(大阪科学技術センタービル)

電話 06-6443-6925 FAX 06-6441-4319

URL <http://www.noma.or.jp>